

作業員及び除雪機械の常駐（備）期間

1 令和6年12月1日から令和7年3月31日まで

(1) 作業員の常駐日（期間）

令和6年12月1日から令和7年3月31日（の内 94日間）

（ただし、令和6年12月29日から令和7年1月3日、土曜日及び祝日は、常駐しない。）

■ 常駐を要しない日

令和6年							令和7年								
12月	日	月	火	水	木	金	土	1月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4	
	8	9	10	11	12	13	14		5	6	7	8	9	10	11
	15	16	17	18	19	20	21		12	13	14	15	16	17	18
	22	23	24	25	26	27	28		19	20	21	22	23	24	25
	29	30	31						26	27	28	29	30	31	
	常駐日 24日間								常駐日 23日間						
2月	日	月	火	水	木	金	土	3月	日	月	火	水	木	金	土
							1							1	
	2	3	4	5	6	7	8		2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15		9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22		16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28			23	24	25	26	27	28	29
									30	31					
	常駐日 22日間								常駐日 25日間						

(2) 除雪機械の常備期間

令和6年12月1日から令和7年3月31日の内

トラクタショベル(2.1㎡以上)	1台	常備期間 令和6年12月1日～令和7年3月31日まで (令和6年12月28日～令和7年1月4日を除く。)
トラクタショベル(2.4㎡以上)	2台	
道路作業車	1台	
ホイールローダ	1台	
ブルドーザー	1台	
常備日数		27日+27日+28日+31日 = 113日

除雪グレーダ	1台	常備期間 令和6年12月1日～令和7年3月19日まで (令和6年12月28日～令和7年1月4日を除く。)
ロータリー除雪車	1台	
ダンプトラック	1台	
常備日数		27日+27日+28日+19日 = 101日

ダンプトラック	1台	常備期間 令和7年1月5日～令和7年3月19日まで
常備日数		27日+28日+19日 = 74日

2 契約締結日の翌日から同月30日まで 及び 令和6年12月28日から令和7年1月4日までの間は作業員及び除雪機械の常駐（備）はしない。